

2022（令和4）年度滋賀支部事業進捗状況一覧

担当G	項目	令和4年度 目標	実績	目標 達成状況 ○：達成 ×：未達成	資料掲載	備考
基盤的保険者機能関係						
業務G	サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100.0%	100.0%	○	P5～6	
業務G	現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする。	96.0%	95.1%	×	P5～6	
業務G	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.2%以上とする。	84.3%	86.3%	○	P7～8	
業務G	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合を0.40%（対前年度）以下にする。	0.40%	0.39%	○	P15～17	
業務G	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.5%以上とする。	93.5%	93.9%	○	P22～23	
レセプトG	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について0.386%（対前年）以上とする	0.386%	0.482%	○	P10～12	
レセプトG	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を86.06%以上とする	86.06%	88.83%	○	P18～21	
レセプトG	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率（金額）を80.00%以上とする。	80.00%	57.57%	×	P18～21	
戦略的保険者機能関係						
保健G	生活習慣病予防健診受診率69.5%以上とする。	69.5%	71.1%	○	P28～29	暫定
保健G	事業者健診データ取得率を14.3%以上とする。	14.3%	10.1%	×	P30～31	暫定
保健G	被扶養者の特定健診受診率を39.0%以上とする。	39.0%	36.2%	×	P32～33	暫定
保健G	被保険者の特定保健指導の実施率を34.5%以上とする。	34.5%	17.3%	×	P34～36	暫定
保健G	被扶養者の特定保健指導の実施率を31.0%以上とする。	31.0%	24.3%	×	P37	暫定
保健G	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする。	12.4%	未確定	-	P38	
企画総務G	健康宣言事業所を640事業所以上とする。	640件	937件	○	P39～40	
企画総務G	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.0%以上とする。	47.0%	43.2%	×	P41～42	
企画総務G	ジェネリック医薬品使用割合を80.9%以上とする。	81.0%	82.6%	○	P43～45	2月末時点
企画総務G	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする。	100.0%	100.0%	○	P48～49	
組織体制関係						
企画総務G	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。	20.0%	12.5%	○	P59～60	

※実績は令和5年3月末時点の数値となるが、一部未確定のものについては、備考欄に記載している時点のものとなる。